

業務名

防犯対策の推進

業務に関する統計

項 目	統 計 の 推 移				単 位
	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	
刑法犯認知件数	42,587	38,455	34,457	28,103	件
街頭犯罪及び侵入犯罪の発生件数	11,343	7,688	6,910	4,743	件

「街頭犯罪及び侵入窃盗」とは、空き巣・忍込み・車上ねらい・ひったくり・強制わいせつ・路上強盗の6罪種をいう。

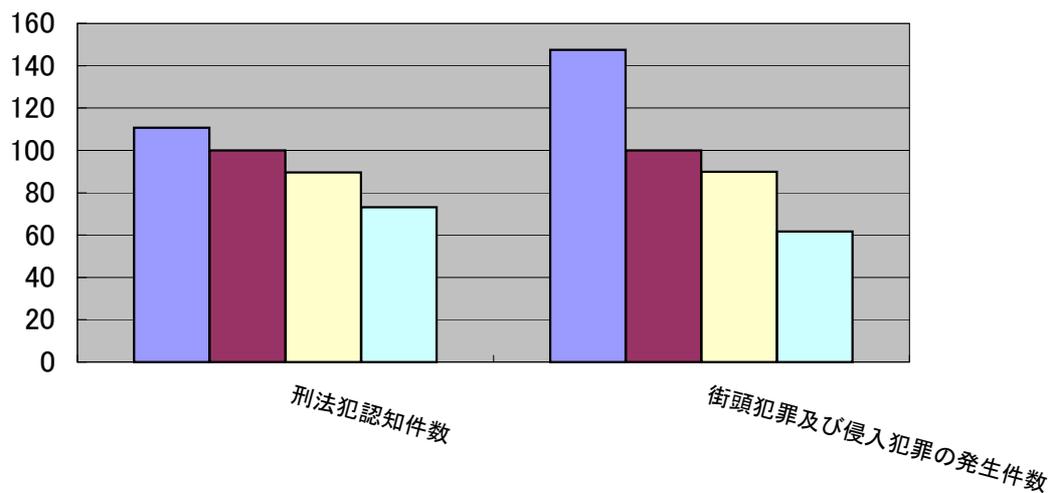
統計の推移

■平成15年

■平成16年

■平成17年

■平成18年



<グラフは、平成16年を100とする指数で表した。>

業務の主なコスト

	事 業 名	平成18年度事業費(千円)	平成19年度事業費(千円)
1	生活安全警察費	15,792	13,829
2	地域安全活動推進費	8,009	4,508
3	県民が安心して歩ける防犯まちづくり事業費	58,578	17,558
4	県民が安心して暮らせる防犯サポート事業費	60,563	0
5	犯罪多発地区における治安拠点整備・パトロール等強化事業費	156,666	0
6	犯罪抑止の最前線拠点整備事業費	-	149,577
7	生活安全センターとしての交番機能強化事業費	-	106,855
8			
合 計		299,608	292,327

平成18年の取組み

三重県の刑法犯認知件数は、平成14年をピークとして平成15年以降4年連続減少を続けるなど、治安回復に明るい兆しが見え始めているものの、依然として昭和末期と比較して約2倍以上の発生をみていることから、平成18年も県民が身近に不安を感じるひったくり、路上強盗、強制わいせつ等の街頭犯罪と空き巣、忍込み等の侵入窃盗に重点を置いた「街頭犯罪等抑止総合対策」に取り組んだ。

その結果、平成18年中の刑法犯認知件数は28,103件（前年比 - 6,354件、 - 18.4%）、街頭犯罪及び侵入窃盗の認知件数は4,743件（前年比 - 2,167件、 - 22.5%）といずれも減少した。また、平成17年中の振り込め詐欺（「いわゆるオレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「融資保証金詐欺」）等匿名性の高い知能犯罪のうち、「架空請求詐欺」、「融資保証金詐欺」等の被害総額が増加していたことから、振り込め詐欺被害の抑止対策に取り組んだ結果、平成18年中の被害総額は、約3億0,800万円（前年比 - 1億1,000万円）と減少した。

警察本部に「街頭犯罪等抑止総合対策推進本部」を設置し、犯罪が多発する 桑名警察署管内桑名駅前地区、 四日市北警察署管内富田・富洲原地区、 四日市南警察署管内諏訪地区、 鈴鹿警察署管内平田地区、 津警察署管内津駅前地区、 一身田地区を抑止重点5地区に選定し、警察官を集中投入するなど組織を挙げた犯罪抑止対策を推進した。

犯罪発生状況等を踏まえ、平成18年度においても、3地区（北勢、中勢、南勢地区）の7警察署（桑名、四北、四南、鈴鹿、津、津南、松阪）管内において、警備業者に委託した防犯パトロールを実施しているところであり、当該すべての地区における刑法犯認知件数が減少するなど犯罪抑止に一定の効果が見られた。

安全な公共空間を確保するため、犯罪が多発する四日市北警察署管内（富田・富洲原地区）、四日市南警察署管内（諏訪地区）に、ミニスーパー防犯灯8基（計16基）を設置した。

街頭犯罪等を抑止するため、県内7団体に対し、青色回転灯等防犯パトロール資機材の貸付を継続実施するとともに、自主防犯団体の結成と活動の活性化を促進した結果、平成18年末現在287（前年比約1.5倍）の自主防犯団体が結成された。また、うち、65団体（165台）が青色回転灯によるパトロールを実施している。

課題と平成19年の取組み

平成18年の刑法犯認知件数は28,103件と昭和末期に比べ約2倍の発生をみしており、依然として高水準で推移していることから、平成19年も、引き続き組織の総力を挙げた「街頭犯罪等抑止総合対策」に取り組んでいく。また、平成18年中における振り込め詐欺（「いわゆるオレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「融資保証金詐欺」）等匿名性の高い知能犯罪についても減少しているものの、個別に見ると「架空請求詐欺」、「融資保証金詐欺」は減少（前年比 - 91件、約 - 1億2,000万円）している傍ら、「いわゆるオレオレ詐欺」が微増（前年比 + 6件、約1,000万円）に転じている現状から、引き続き、これら振り込め詐欺等匿名性の高い知能犯罪の抑止対策に取り組む。

平成19年は、街頭犯罪等の抑止対策重点地区として6地区（桑名警察署桑名駅前交番所管区、四日市北警察署所在地所管区（松原地区）、四日市南警察署諏訪交番所管区、鈴鹿警察署平田交番所管区、津警察署津駅前及び一身田交番所管区、松阪警察署松阪駅前交番所管区）を指定し、地区ごとの実態に応じた犯罪抑止対策に取り組む。

自主防犯活動を継続的かつ恒常的なものとするため、地域安全・安心ステーションの拡大を図り各種活動への支援を実施する。

地域住民の自主防犯活動の活性化及び地域住民の防犯意識の向上を図るとともに、地域における犯罪抑止力を強化させるため、これまでの各種犯罪情報等の提供に加え、より効果的な情報提供として各警察署から地理情報（マップ）を活用したタイムリーな犯罪発生、検挙、防犯情報の提供を実施する。